

第70回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第70回 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東テク株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	13社
連結子会社の名称	日本ビルコン株式会社 アイ・ビー・テクノス株式会社 東テク北海道株式会社 北日本計装株式会社 東テク電工株式会社 鳥取ビルコン株式会社 アーチバック株式会社 Quantum Automation Pte.Ltd. Quantum Automation (Asia) Pte.Ltd. QA Systems Integration (M) SDN. BHD. Quantum Automation (Shanghai) Co.Ltd Quantum Security System Pte. LTD. Quantum Automation (Thailand) Co.,LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社岩崎設備 PT.Prima Totech Indonesia Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd.
--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 上記2(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社6社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社6社について、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ…時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品…主として移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金…個別法による原価法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース …自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を用いております。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 機器販売……………引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。

- ② 工事施工……………履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。
取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。
- ③ 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の金利
- ③ ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (8) のれんの償却方法及び期間
のれんの償却については、8年間で均等償却を行っております。

6 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

7 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「不動産賃貸料」は52百万円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「不動産賃貸原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「不動産賃貸原価」2百万円であります。

8 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、Quantum Automation Pte.Ltd.（以下「QA社」という）に係るのれん1,058百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんはQA社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしております。また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当連結会計年度の当該のれんの減損テストの結果、減損の兆候は無いと判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上される可能性があります。

9 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

現金及び預金	1百万円
建物及び構築物	0百万円
土地	22百万円
投資有価証券	3,211百万円

② 担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	3,200百万円
電子記録債務	1,397百万円
短期借入金	1,184百万円
長期借入金	300百万円

(2) 偶発債務の内容及び金額

保証債務	21百万円
受取手形割引高	854百万円
電子記録債権割引高	1,909百万円

10 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

41,964,000株

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,982	144	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	991	24	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(3) 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が連結会計年度中のものに関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,801	利益剰余金	92	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

11 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従つて、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点での把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券	14,883	14,883	—
2. 長期借入金	819	818	△1
3. デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額171百万円）は「投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,883	—	—	14,883

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	818	—	818

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金並びに長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

12 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	商品販売 事業	工事事業	計		
空調事業					
機器販売	68,769	—	68,769	—	68,769
工事施工	—	—	—	—	—
保守・メンテナンス	3,478	82	3,561	—	3,561
計装事業					
機器販売	1,376	—	1,376	—	1,376
工事施工	—	22,403	22,403	—	22,403
保守・メンテナンス	158	3,503	3,662	—	3,662
エネルギー事業					
機器販売	2,394	—	2,394	—	2,394
工事施工	—	9,773	9,773	—	9,773
保守・メンテナンス	1,781	1,537	3,319	—	3,319
関係会社（国内）					
機器販売	5,935	—	5,935	—	5,935
工事施工	—	18,150	18,150	—	18,150
保守・メンテナンス	11,357	3,817	15,175	—	15,175
関係会社（海外）					
機器販売	—	—	—	—	—
工事施工	—	3,756	3,756	—	3,756
保守・メンテナンス	—	2,409	2,409	—	2,409
太陽光発電事業					
内部売上高	△4,566	△213	△4,779	38	38
顧客との契約から生じる収益	90,686	65,221	155,908	38	155,947
その他の収益（注2）	—	10	10	—	10
外部顧客への売上高	90,686	65,232	155,919	38	155,958

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っています。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「5. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	23,980	22,921
契約資産	16,763	17,940
契約負債	1,302	1,961

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。

契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は89,974百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足について機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は15年）で収益を認識することを見込んでおります。

13 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,487円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 272円06銭 |

14 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、2025年2月21日付の取締役会において、三王機工株式会社の株式を取得し、同社を当社の子会社とする決議及び同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき2025年4月1日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容及び規模

- ① 被取得企業の名称：三王機工株式会社
- ② 事業の内容：自動制御設備工事、中央監視システム工事等
- ③ 規模：資本金50百万円

(2) 株式取得の目的

三王機工株式会社は兵庫県神戸市を中心として主に計装工事事業、メンテナンス事業を展開しており、計装工事技術に関する優れたノウハウを有しております。

計装業界において慢性的な技術人員不足が続く状況下、経験豊富で優秀な技術人員を多数擁する同社を当社グループに加えることで、計装工事事業の業容拡大及び陣容強化を通じて同事業の更なる収益性の向上を図ることができるものと考え、この度、三王機工株式会社の株式を取得し同社を子会社とすることを決定いたしました。

(3) 株式取得の相手方の名称及び取得比率

田中 照秀	87%
三王機工株式会社（自己株式）	13%

(4) 株式取得の時期

株式取得日 2025年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得する株式の数：87,000株
- ② 取得価額：本件株式及びアドバイザリー費用等 1,349百万円（自己資金による）
- ③ 取得後の持分比率：100%

個別注記表

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの………時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ……………時価法によっております。

商品……………移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- 機器販売……………引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。
- 工事施工……………履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。
取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。また、対価の変動が変動しうる重要な変動対価はありません。
- 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。

ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「電子記録債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権売却損」は19百万円であります。

5 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,069百万円には、Quantum Automation Pte.Ltd. (以下「QA社」という)に対する投資4,283百万円が含まれております。当該投資は超過収益力を反映して、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得したものです。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っております。QA社株式の実質価額は、株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額となっております。

また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当事業年度のQA社株式の評価損の認識の要否判定の結果、評価損の認識は不要と判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

6 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

建物	0百万円
土地	22百万円
投資有価証券	3,211百万円

② 担保に係る債務の金額

電子記録債務	1,397百万円
買掛金	2,584百万円
工事未払金	615百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,184百万円
長期借入金	300百万円

(2) 偶発債務の内容及び金額

保証債務	676百万円
受取手形割引高	854百万円
電子記録債権割引高	1,909百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	381百万円
短期金銭債務	4,520百万円

7	損益計算書に関する注記	
	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	商品売上高	1,633百万円
	完成工事高	1,881百万円
	商品売上原価	2,143百万円
	完成工事原価	574百万円
	販売費及び一般管理費	56百万円
	営業取引以外による取引高	149百万円
8	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
	普通株式	808,875株
9	税効果会計に関する注記	
(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金	23百万円
	賞与引当金	668
	未払事業税	130
	未払社会保険料	90
	投資有価証券評価損	118
	退職給付引当金	135
	未払金（旧役員退職慰労引当金）	244
	ゴルフ会員権評価損	59
	譲渡損益調整資産	213
	土地	283
	その他	249
	繰延税金資産小計	2,216
	評価性引当額	△1,056
	繰延税金資産合計	1,160
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△2,983
	その他	△11
	繰延税金負債合計	△2,994
	繰延税金負債の純額	△1,834

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は84百万円増加し、法人税等調整額が0百万円減少、その他有価証券評価差額金が85百万円減少しております。

10 関連当事者との取引

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の容 内	取引額	科目	期末 残高
子会社	日本ビルコン 株式会社	所 有 直接100.0%	工事の請負 資金の借入 債務保証	資金の借入 (注) 資金の返済 (注)	13,362 12,374	短期借入金	2,845
子会社	アイ・ビー・ テクノス 株式会社	所 有 直接100.0%	工事の請負 資金の借入	資金の借入 (注)	502	短期借入金	1,015

(注) 資金の借入及び資金の返済についてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、
借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,091円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 195円00銭 |

13 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。また、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

コンプライアンスに関する社内外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばない処置を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理に関する社内規程を整備し、業務の運営のほか取締役の職務執行に対しても当該社内規程に基づいて処理を行う。取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行にかかる重要な文書は、文書管理基準表に則り適切に保存・管理し、取締役（監査等委員を含む）は、いつでもこれを閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するため、リスク管理基本規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、リスク管理委員会を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応を行うとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置し、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、役員の指名・報酬に関する客観性、公正性を担保する。

また、当社グループの中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していく。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき関係会社管理部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置く。この場合当該使用人の任命・異動は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会の指揮命令下での職務の執行の評価については監査等委員会の意見を尊重して行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告する。また監査等委員会は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

また、監査等委員会は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査等委員が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払を行う。

⑨ 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応する。また、「企業行動憲章」に定めた反社会的勢力への姿勢を周知徹底する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会により選任された執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。
- ② グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- ③ コンプライアンス推進委員会は、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布するとともに社内イントラネットを通じて定期的に情報を発信し意識付けを行いました。さらに、コンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に継続して取り組みました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施しました。監査の結果及び改善状況は、代表取締役、監査等委員会及び会計監査人に対し報告しました。
また、当社及びその関係会社の経営全般における適正な業務運営の確保と経営効率の向上に寄与することを目的とした業務監査についても、監査計画に基づき実施し、代表取締役、監査等委員会及び会計監査人に対し報告しました。
- ⑤ 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。
また、常勤監査等委員は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要会議に出席し必要な意見を述べました。